吉原鐵工所[illegible]昭和六年[illegible]月[illegible]日午後[illegible]
昭和六年[illegible]月[illegible]日 吉原鐵工所従業員 入山銀次郎

吉原鐵工所 中島常務取締役殿
小宮山權治殿

別記三

要求書

一、解雇者[illegible]
一、従業員の復職[illegible]
一、[illegible]
一、[illegible]
イ、[illegible]
ロ、[illegible]
ハ、[illegible]
一、[illegible]
一、[illegible]

右 従業員一同

吉原鐵工所 中島常務取締役殿
小宮山權治殿

労 6. 5 20 2486

労秘第一九二二号

昭和六年五月十六日 警視総監 高橋守雄

内務大臣 安達謙蔵殿
社会局長官殿

吉原鐵工所労働争議ニ関スル件（解決）

要旨（五月十二日労資会見覚書ヲ交換円満解決セリ）

標記工場争議ニ関シテハ既報（五月四日附労秘一七四九）ノ通リナルカ解決迄ノ状況左ノ通リ

一、交渉状況

五月五日午後一時三十分頃被解雇者入山銀次郎外三名ハ工場事務所ヲ訪問代表社員小宮山磧治ト会見過般提出中ノ要求書ニ対シ再交渉ヲ為セル結果

一、解雇絶対反対（大谷一名ヲ原給ニテ復職小宮山ニ於テ来ル十八日会交渉）